

2011 年度 神内留学生奨学金募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という）では、財団法人日本国際協力財団（理事長 神内良一氏）のご支援により、「2011 年度神内留学生奨学金」（以下「奨学金」という）を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、本協会が、アジア地域からの優秀な私費外国人留学生に対して、奨学金を支給することによって、入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与することを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である財団法人日本国際協力財団は、日本から見た南北問題対処及び国際親善増進の見地から開発途上国の農業開発、教育振興、医療・保健改善及び民生向上に資するための援助事業を実施し、それらの国の自立的発展及び福祉の増進に寄与することを目的として、1997 年 3 月に設立された。

同財団は、その事業の一環として、中国からの優秀な学生で、日本への留学を希望し、後日その分野において自国の発展のために指導的役割を演ずることが期待される者に対し奨学金を提供する。

3. 応募資格

この奨学金に応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 2011 年 4 月入学者でわが国の大学の文学部に在籍する私費外国人留学生
- (2) 中国の国籍を有し、且つ吉林省出身の者
- (3) 留学の目的及び計画が明確で、留学効果が期待できる者
- (4) 大学の長の推薦を受けることができる者

（注）「わが国の大学」とは、寄付者と協議の上選定した指定校制とする

4. 採用人数

2011 年度の採用人数は 1 名程度とする。

5. 奨学金月額

月額は、85,000 円とする。

6. 支給期間

2012 年 1 月より大学の学部を卒業するまで（但し、最長 3 年 3 ヶ月まで）

7. 推薦方法

- (1) 奨学金に応募する者（以下「応募者」という）は、所定の様式による願書を、在籍する大学を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という）に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに特に優秀と認められる者について、8に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

8. 推薦書類

- (1) 願書（別紙様式1 日本語で記載されたものに限る） 1通
- (2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。縦4.0cm×横3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。） 1葉
- (3) 応募者推薦書（別紙様式2） 1通

9. 推薦締切期日

2011年10月14日（金）（必着）

なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、書類審査の上、受給者を決定し、2011年10月末を目途に、大学を通じて通知する。

11. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により、在籍大学を通じて支給する。

12. 注意事項

- (1) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消される。
 - ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合
 - イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (2) 受給期間中に、大学院を休学又は長期欠席、留年した場合は、奨学金は支給しない。
- (3) 受給期間中に、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがある。
- (4) 受給者は、受給期間中の学習研究状況を、毎年、在籍大学を通じて、報告しなければならない。

13. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

TEL : 03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp